

令和8年度 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 職員（総合職）採用募集要項

1. 求める人材

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会は、基本理念に「みんなでつなぎ ささえる ふだんのくらし 地域の未来」を掲げ、全ての人が尊重され、年齢や障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を営むことができる地域共生社会の実現を目指して、様々な福祉事業を行っています。

高松市民の福祉向上のため、責任感と創造性、改革意欲を持って、自ら考え行動し、チャレンジすることのできる人材を求めます。

2. 募集職種及び採用予定人数

総合職（事務一般）

1名程度

3. 採用予定期日

令和9年1月1日（金）

4. 受験資格

次の（1）～（3）をすべて満たす者

- （1）学校教育法による大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した者
- （2）令和9年1月1日から勤務可能な者
- （3）普通自動車運転免許資格（AT限定可）を有する者

※ 上記の受験資格に該当する者であっても、次の事項に該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

5. 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、下記の高松市社会福祉協議会（経営クリエイティブ課）へ郵送（簡易書留）してください。郵送提出書類に不備のある場合は受理できません。

（1）提出書類

① 職員採用試験受験申込書

- [注] (ア) 直近6か月以内の写真を貼付。
(イ) 本会指定用紙を用い自筆で記入。
(ウ) No.1とNo.2の2枚を左上クリップ留めにしてください。
(エ) 両面印刷にはしないでください。

② 返信用（受験票）封筒1枚

- [注] (ア) 定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の住所・氏名を記載。
(イ) 110円切手（簡易書留郵便で郵送を希望の場合は460円の切手）を封筒に貼付してください。

③ 受験票貼付用の写真1枚

- [注] (ア) ①の受験申込書に貼付のものとは別に1枚同封。
(イ) 大きさ等は①の受験申込書に貼付のものと同じもの。
(ウ) 裏面に氏名を記入。

※ ①の所定用紙は本会のホームページからダウンロードできます。

本会ホームページURL <https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/>

※ ①、②、③以外の物を同封しないでください。

- (2) 提出書類受付期間
令和8年10月9日(金)～令和8年11月9日(月)
※ 受付は郵送(簡易書留)で、上記期限までに必着。(持参可)
※ 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。
- (3) 提出書類送付先
〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 宛
※ 封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送してください。

6. 選考方法

- (1) 試験日 令和8年11月15日(日)※時間は受験者に後日通知します。
- (2) 会場 高松市社会福祉協議会 2階大会議室(福祉コミュニティセンター高松 西館内)
(高松市福岡町二丁目24番10号)
- (3) 内容 筆記試験(基礎能力検査・性格検査、小論文)
面接試験・グループ討議試験
- (4) 発表 選考結果(合格・補欠合格・不合格)は、全ての試験終了後、
概ね2週間後に本人に通知します。
※選考に関する個別の問い合わせには、応じません。
- (5) 合格者の提出物
① 請書
② 最終学歴の卒業証明書(在学中の場合は卒業見込証明書)
③ 所定の健康診断書(合格者に送付します。)
④ 資格証明書(写)(普通自動車運転免許証等)
- (6) 採用資格の喪失・採用の取消
以下の場合、試験に合格しても採用されません。
① 令和9年1月1日から勤務できなくなった場合。
② 令和9年1月1日時点で、普通自動車運転免許資格がない場合。
③ 本要項「4. 受験資格」に示す欠格事項の①から③のいずれかに該当することになった場合。

7. 給与・勤務形態等

- (1) 給料月額 初任給 222,600円(地域手当を含む)
- (2) 各種手当 処遇改善手当 通勤手当 扶養手当
住居手当 退職手当 時間外勤務手当
期末勤勉手当(賞与) 年間4.2か月(令和7年度実績)
- (3) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入
- (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間は原則正午から午後1時まで
- (5) 休日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (6) 休暇 年次有給休暇(1年に20日、時間単位取得可能)
リフレッシュ休暇(年5日)、病気休暇、育児・介護休業、子の看護等
休暇(小学校卒業まで)、孫休暇(令和8年4月1日より新設)等

8. 安心安全な採用選考のための取組（個人情報・ハラスメント方針）

- 提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。
- 本会では、求職活動等において生じ得る、求職者に対するセクシュアルハラスメントや各種ハラスメントの防止に取り組んでいます。
詳しくは、本会の採用ページからご確認ください。
<https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/recruit/>

9. その他（注意事項）

- 遅刻した場合は受験できません。
- 試験会場に駐車場はありません。
- 受験のために要する旅費などの費用は、全て本人の負担とします。
- 受験申込書に不備又は不明な点がある場合、本会から申込書に記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は、日中に連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。

10. 本募集に関する連絡先

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 榊村（ますむら）
電話（087）811-5666
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前8時30分から午後5時15分